

高齢者見守りキーホルダー

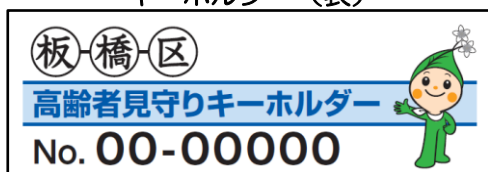
高齢者見守りキーホルダーとは…

このキーホルダーを常に身につけていただくことで、外出先で突然倒れたときや保護されたときなどの緊急時に、おとしより相談センター（地域包括支援センター）・警察署・消防署が素早く身元を確認し、緊急連絡先（親族等）につなげることができます。

あらかじめ、緊急連絡先や住所・氏名、医療情報等を、区に申請・登録していただき、その方の識別番号（個別の登録番号）を記載したキーホルダーを無料でお渡ししています。

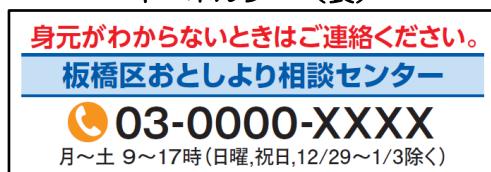
登録者の情報については、区内の警察署・消防署と共有することで、休日・夜間など、おとしより相談センターの開所時間外にも対応できるようにしています。

キーホルダー（表）



識別番号により、身元確認等を行います。

キーホルダー（裏）



担当のおとしより相談センターの連絡先です。

- **対象者** 板橋区内に住所を有する65歳以上の方
※65歳未満の方でも、若年性認知症で心配な方等は対象となります。
- **申込先** お住いの地域を担当するおとしより相談センター
※キーホルダーはその場でお渡しします。
- **登録事項** 緊急連絡先（必須登録）、住所、氏名、生年月日、電話番号、要介護認定状況、ケアマネジャー情報（いる場合）、医療情報（かかりつけ医療機関・病名）等
- **費用** 無料

<注意事項>

- ① 事前に登録事項の確認をしてから、申込みを行ってください。
- ② 緊急連絡先の情報は、必ず事前に緊急連絡先の方の同意を得たうえで登録してください。
- ③ 登録事項に変更があった場合は、担当のおとしより相談センターに連絡してください。
特に、緊急連絡先の情報が古い場合には、緊急時に必要な連絡を行うことができません。

※ キーホルダーには、個人情報に記載されません。申請いただいた個人情報の管理は、適切に行います。

【高齢者見守りキーホルダーについてのお問合せ】

板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：03-5970-1114

【高齢者見守りキーホルダーの申し込み】

志村坂上おとしより相談センター 電話：03-3967-2131